

令和6年度林業・木材産業成長産業化促進対策
事業計画

高知県

様式4

第1 事業計画

1 個別事業計画一覧表(1)

令和6年4月1日 現在

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考	
林業・木材産業 の生産基盤強化	間伐材生産	間伐材生産	室戸市、北川村、安芸市、香美市、土佐市、本山町、須崎市、中土佐町、津野町、土佐清水市、三原村、四万十市、宿毛市、大月町	芸東森林組合、高知東部森林組合、本山町森林組合、須崎地区森林組合、宿毛市森林組合、土佐清水市森林組合、大月町森林組合、西土佐村森林組合、清水産業株式会社四国事業所、三原村	61.0ha	73,813	28,787	234~515千円/ha 3,660m ³
		関連条件整備活動			5,000m	18,500	10,000	
		うち森林作業道整備			5,000m	18,500	10,000	2千円/m
		合計					92,313	38,787
	路網整備・ 機能強化	林業専用道(規格相当)の整備	室戸市、北川村、馬路村、安芸市、香美市、土佐市、大豊町、土佐町、本山町、いの町、越知町、日高村、仁淀川町、須崎市、中土佐町、四万十町、津野町、土佐清水市、三原村、四万十市、宿毛市、黒潮町、大月町	芸東森林組合、高知東部森林組合、馬路村森林組合、物部森林組合、本山町森林組合、須崎地区森林組合、四万十町森林組合、中村市森林組合、宿毛市森林組合、土佐清水市森林組合、幡東森林組合、大月町森林組合、西土佐村森林組合、三原村森林組合、国友商事株式会社、清水産業株式会社四国事業所、株式会社四国建設センター、清洲林業株式会社、株式会社とされいほく、石川産業有限会社、中江産業株式会社森林事業本部、株式会社明神林業、株式会社木こり屋、めぐみ林業株式会社、合同会社フォレストアーツ、株式会社遠山産業、窪川林産企業組合、明星建設有限会社、土佐清水市、三原村、株式会社仁淀川開発、仁淀川林産協同組合				
		A区分						
		B区分						
		C区分						
		補強						
		点検診断						
		森林作業道の整備						
		林道等の機能強化						
		機能強化(単独型)						
		機能強化(一体型)						
		森林作業道の機能強化						
		林業専用道(規格相当)の復旧						
	合計				26,650m	66,620	53,300	2千円/m
	附帯事務費					1,800	1,000	
	総計					160,733	93,087	

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
森林整備の地域 活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成促進	高知市 南国市 香南市 香美市 本山町 仁淀川町 日高村 四万十町	高知市森林組合 香美森林組合 牛蒡谷作業道管理組合 (株) 明神林業 四万十町森林組合	経営委託 60.00ha	2,280	1,140	令和6年度交付金
				共同計画等 514.0ha	4,112	2,056	
				間伐促進 10.00ha	300	150	
		中土佐町 四万十町 四万十市 宿毛市 大月町 三原村	(株) 関西林業 窪川林産企業組合 (株) 遠山産業 宿毛市森林組合 大月町森林組合 三原村森林組合	経営委託 65.00ha	2,470	1,235	令和6年度基金
				共同計画等 375.00ha	3,000	1,500	
				間伐促進 20.98ha	630	315	
	交付金合計			経営委託 60.00ha 共同計画等 514.0ha 間伐促進 10.00ha	6,692	3,346	
	基金合計			経営委託 65.00ha 共同計画等 375.00ha 間伐促進 20.98ha	6,100	3,050	
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化	安芸市 土佐市 四万十町	安芸市 須崎地区森林組合 四万十町森林組合	森林境界の測量 158.82ha	7,146	3,573	令和6年度交付金
				リモセン加算 108.82ha	1,850	925	
		須崎市 中土佐町 四万十市	須崎地区森林組合 (株) 遠山産業	森林境界の測量 201.79ha	9,080	4,540	令和6年度基金
				リモセン加算 150.00ha	2,550	1,275	
	交付金合計			森林境界の測量 158.82ha リモセン加算 108.82ha	8,996	4,498	
	基金合計			森林境界の測量 201.79ha リモセン加算 150.00ha	11,630	5,815	
(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林所有者の探索							
交付金合計							
基金合計							

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考	
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた 条件整備	南国市 香南市 香美市 本山町 四万十市 宿毛市	香美森林組合 牛蒡谷作業道管理組合 (株)遠山産業 宿毛市森林組合	244.00ha	9,760	4,880	令和6年度交付金	
		四万十市 宿毛市	(株)遠山産業 宿毛市森林組合	101.79ha	4,070	2,035	令和6年度基金	
	交付金合計			244.00ha	9,760	4,880		
	基金合計			101.79ha	4,070	2,035		
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 都道府県推進事務			高知県			172	令和6年度基金
	交付金合計							
	基金合計					172		
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 市町村推進事務			高知市			31	令和6年度基金
	交付金合計							
	基金合計					31		
交付金総計					25,448	12,724		
基金総計					21,800	11,103		

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考			
再造林の 低コスト化 の促進	低コスト 再造林対策	低コスト造林の支援	香美市、 須崎市、 中土佐町	須崎地区森林組合 西垣林業株式会社		11,250	9,471			
		うち一貫作業システム			9.0ha	11,250	9,471	850千円/ha 植栽樹種：スギ 植栽本数：2,000本 /ha		
		うち低コスト造林						円/ha 具体的な施策： 植栽樹種： 植栽本数：本/ha		
		うち下刈り						円/ha 下刈り回数：回目		
		機械器具の整備						資機材の種類：		
		関連条件整備活動				2,800m	10,500	7,000		
		うち森林作業道の整備				1,500m	5,850	3,900		
		合計						21,750	16,471	
		付帯事務費						200	100	
		総計							21,950	16,571

(注)

- 1 「間伐材生産」及び「路網整備・機能強化」の事業実施主体については、林野庁長官が別に定める考え方に則って都道府県知事が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業実施主体を記載すること。
- 2 「間伐材生産」及び「路網整備・機能強化」の各欄については、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が設定した生産基盤強化区域内又は市町村森林整備計画に定める特に効率的な施策が可能な森林の区域内において実施する事業について記載すること。
- 3 「実施市町村」は、事業実施主体が事業を予定している市町村名を記載すること。
- 4 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、路網整備・機能強化については、2事業の総計を「総計」欄に記載すること。
- 5 「間伐材生産」は、定額の単価と間伐材生産量を備考欄に記載すること。
- 6 「路網整備・機能強化」の「林業専用道（規格相当）」については、設計・技術審査会の設置状況を備考欄に記載すること。
- 7 「森林整備地域活動支援対策」については、「交付金」「基金」別に記載することとし、備考欄に事業実施年度も記載すること。
- 8 「低コスト再造林対策」は、定額の単価及び具体的な施策、植栽樹種、植栽本数、下刈り回数、資機材の種類を事業種目に応じて備考欄に記載すること。

* 行については、適宜加除のこと。

1 個別事業計画一覧表(2)

<合計>

目標	メニュー	実施内容	事業実施主体	事業費 (千円)	国費 (千円)	地域 提案	備考
山地防災情報の周知							
森林資源の保護							
林業の多様な担い手の育成				17,494	8,679		
林業経営体の育成				142,670	45,060		

<個別事業計画>

林業の多様な担い手の育成	人材の確保・育成・定着	林業事業者対策・林業労働力育成協議会の開催	高知県林業労働力確保支援センター (公益財団法人高知県山村林業振興基金)	172	85		人件費:114千円、委員報酬:36千円、会場使用料:10千円、委員旅費、消耗品費等:12千円
林業の多様な担い手の育成	人材の確保・育成・定着	林業事業者対策・林業就業者に対する技能研修の実施	高知県林業労働力確保支援センター (公益財団法人高知県山村林業振興基金)	11,305	5,652		報償費:4,845千円、需用費:2,005千円、役務費:158千円、使用料及び賃借料:1,675千円、実施事務費:2,622千円
林業の多様な担い手の育成	人材の確保・育成・定着	森林施業プランナー研修の開催	高知県林業労働力確保支援センター (公益財団法人高知県山村林業振興基金)	610	304		報償費:240千円、旅費110千円、需用費149千円、保険料111千円
林業の多様な担い手の育成	労働安全の確保	林業の労働安全に関する実技研修の開催(架線作業、伐木安全作業)	林業労働災害防止協会高知県支部	2,142	1,070		人件費:343千円、報償費:1,156千円、旅費:64千円、賃金23千円、需用費:210千円、使用料及び賃借料:336千円、役務費:10千円
林業の多様な担い手の育成	労働安全の確保	振動障害予防対策の実施(一次検診の受診促進)	林業労働災害防止協会高知県支部	550	275		受診経費:550千円
林業の多様な担い手の育成	労働安全の確保	労働安全衛生マネジメントシステムの普及啓発(説明会の開催、安全衛生計画の作成指導)	林業労働災害防止協会高知県支部	1,337	667		人件費:528千円、報償費:640千円、旅費:93千円、需用費:15千円、役務費:17千円、使用料及び賃借料:44千円
林業の多様な担い手の育成	新たに造林事業を開始する者等の育成	資機材の整備	合同会社フォレスト高知	689	313		(以下の資機材は3セット分の金額) ヘルメット:42千円、防護服:45千円、防護ズボン72千円、チェーンソー、300千円、刈払機180千円、安全講習経費50千円
林業の多様な担い手の育成	新たに造林事業を開始する者等の育成	資機材の整備	合同会社みつは林業	689	313		(以下の資機材は3セット分の金額) ヘルメット:42千円、防護服:45千円、防護ズボン72千円、チェーンソー、300千円、刈払機180千円、安全講習経費50千円
林業経営体の育成	林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	スイングヤーダ 1台	土佐町森林組合	31,350	10,830		残存価格1,425千円
林業経営体の育成	林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	スイングヤーダ 1台	大豊林業(株)	35,750	12,350		残存価格1,625千円
林業経営体の育成	林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	プロセッサ 1台	津野町森林組合	34,320	9,880		残存価格1,560千円
林業経営体の育成	林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	その他(ウィンチ付きグラブ) 1台	窪川林産企業組合	16,500	4,500		残存価格1,500千円
林業経営体の育成	林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	ハーベスタ 1台	幡東森林組合	24,750	7,500		残存価格0千円

(注)

- 1 メニューについては、別表4に定める事項を記載すること。
- 2 実施内容については、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱(平成30年3月30日付け29林政第893号農林水産事務次官依命通知)別表2のIの2のメニュー欄に掲げる内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
- 3 目標ごとに事業費及び国費の合計を記載すること。
- 4 地域提案事業は、個別事業計画ごとに地域提案の欄に「○」を記載すること。
- 5 実施地域及び項目ごとの積算基礎(実施数量、事業費の内訳)を備考欄に記載すること。
- 6 「林業経営体の育成」の実施内容、事業実施主体、事業費、国費及び備考欄については、林業機械リース支援を活用する事業実施主体ごとに記載することとし、実施内容欄については導入予定機械名及び台数を記載すること。また、機械の再貸付けを行うものについては、備考欄に「再貸付」と記入すること。

* 行については、適宜加除のこと。

2 計画主体ごとに定める指標（全体指標）

目標	事業種目 (メニュー)	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度 (西暦)	数値	単位	年度 (西暦)	
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	素材生産量（目標値）	素材生産量は高知県産業振興計画の目標値。素材素材生産性は県が別途定めている目標値。	676,000	m3	R6 (2024)	850,000	m3	R11 (2029)	増加率25.7%
		素材生産性（目標値）		4.21	m3/人日		5.7	m3/人日		増加率35.4%
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量	高知県産業振興計画の目標値より設定	288,000	m3	R6 (2024)	380,000	m3	R11 (2029)	
		素材生産量		676,000	m3	R6 (2024)	850,000	m3	R11 (2029)	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	地域材利用量	高知県産業振興計画の目標値より設定	288,000	m3	R6 (2024)	380,000	m3	R11 (2029)	
		木質バイオマス利用量		270,000	m3	R6 (2024)	330,000	m3	R11 (2029)	
林業の多様な担い手の育成	人材の確保・育成・定着	素材生産量	高知県産業振興計画の目標値	676,000	m3	R6 (2024)	850,000	m3	R7 (2025)	
		素材生産性	県が別途定めている目標値	4.21	m3/人日		5	m3/人日		
		認定事業体数	高知県の目標値	82	社	R6 (2024)	89	社	R7 (2025)	
		森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数	高知県産業振興計画における目標値（暫定）	51	社	R6 (2024)	64	社	R7 (2025)	
	労働安全の確保	災害発生日数	森林林業基本計画による目標値（※10年間で半減）	72	人	R6 (2024)	57	人	R7 (2025)	
	新たに造林事業を開始する者等の育成	新たに造林事業を開始する経営体数	高知県の目標値	5	社	R4 (2022)	2	社	R6 (2024)	
林業経営体の育成	林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)	素材生産量（目標値）	素材生産量は高知県産業振興計画の目標値。素材素材生産性は県が別途定めている目標値。	676,000	m3	R6 (2024)	850,000	m3	R7 (2025)	増加率25.7%
		素材生産性（目標値）		4.21	m3/人日		5	m3/人日		増加率18.7%
再造林の低コスト化の促進	コンテナ苗生産基盤施設等整備	コンテナ苗の生産量（増加量）	コンテナ苗の需要量増加に対応するために必要となる増産量を目標値として設定	794	千本	R6 (2024)	804	千本	R11 (2029)	
		コンテナ苗の生産量（増加率）	コンテナ苗の需要量増加に対応するために必要となる増加率を目標値として設定	100	%	R6 (2024)	101	%	R11 (2029)	

(注)

- 1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。
- 2 メニュー及び全体指標については、別表4に定める事項を記載すること。ただし、目標「林業の多様な担い手の育成」における全体指標の一部及び「森林資源の保護」における全体指標については、別表4を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。また、全体指標ごとに定める（）書き内の増加量、増加率等については備考欄に記載のこと。

* 行については、適宜加除のこと。

様式5

事前点検シート

計画主体名	高知県		
実施年度	令和 6 年度	総事業費	753,820 千円
		(うち交付金)	319,431 千円)

1 計画全体について

	項 目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	○	
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。	○	
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	○	
(4)	事業計画を公表することとしているか。	○	県ホームページで公開している。
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	○	県ホームページで公開している。
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。(※1)	○	高知県産業振興計画により数値化及び目標化・計画推進のための地域アクションプランを地域の事業者・市町村等と協議し策定。
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。(上回っていない場合、その理由が整理されているか。)(※2)	○	
(8)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	○	
(9)	他省補助金との重複はないか。	○	

(注)

1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「-」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)

2 (※1) : どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。(別様可)

3 (※2) : 都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠(理由)を備考欄に記載すること。(別様可)

2 個別事業について（施設整備を実施する場合のみ記入）

項 目	チェック欄							備考欄			
	メニュー名	木材加工流通施設等の整備	木質バイオマス利用促進施設等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗）	高性能林業機械の整備	高性能林業機械の整備					
	事業実施主体名	池川木材工業有限公司	丸和林業株式会社	高知県種苗緑化協同組合	津野町森林組合	(株)木こり屋					
工種	モルダー	移動式チップパー	コンテナ苗生産基盤施設等整備	スイングヤード	フォワーダ						
(1) 事業実施主体の適正性											
ア 実施要領に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。	○	○	○	○	○	○					
イ 高性能林業機械等の林業機械の導入は、事業実施主体が都道府県等の場合を除き、林野庁長官が別に定めるところにより、都道府県知事が選定した林業経営体となっているか。	-	-	-	-	○	○					
ウ 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。	○	○	-	-	○	○					
エ 事業費3,000万円以上の場合、法人化しているか。	○	○	-	-	○	-					
オ 過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。	○	○	○	○	○	○					
カ 他に該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。	-	-	-	-	-	-					
(2) 施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間（施設の耐用年数相当）継続して使用できる見込みがあるか。	○	○	○	○	○	○					
(3) 適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。	○	○	○	○	○	○					

項 目	メニュー名	チェック欄					備考欄				
		木材加工流通施設等の整備	木質バイオマス利用促進施設等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗）	高性能林業機械の整備	高性能林業機械の整備					
		事業実施主体名	池川木材工業有限公司	丸和林業株式会社	高知県種苗緑化協同組合	津野町森林組合	(株) 木こり屋				
工種	モルダー	移動式チップパー	コンテナ苗生産基盤施設等整備	スイングヤーダ	フォワーダ						
(4)	補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。（国の制度資金を除く。）	○	○	○	○	○					
	ア 制度融資名	-	-	-	-	-					
	イ 金融機関名	-	-	-	-	-					
(5)	自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。	○	○	○	○	○					
(6)	個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。	○	○	○	○	○					
(7)	事業費積算等の適正性										
	ア 事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。	○	○	○	○	○					
	イ 整備コスト等の低減に努めているか（木質バイオマス利用促進施設の整備及び木造公共建築物等の整備 については、PFI等の適用を検討することにより、事業全体のコスト低減を図っているか。）	○	○	○	○	○					
	ウ 建設費が施設ごとの上限事業費の範囲内となっているか。	○	○	○	○	○					
	エ 下限事業費が定められている場合は、その金額以上となっているか。	○	○	○	○	○					
	オ 附帯施設・備品は交付対象として適正か。（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか。）	○	○	○	-	-					

項 目	チェック欄						備考欄			
	メニュー名	木材加工流通施設等の整備	木質バイオマス利用促進施設等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗）	高性能林業機械の整備	高性能林業機械の整備				
	事業実施主体名	池川木材工業株式会社	丸和林業株式会社	高知県種苗緑化協同組合	津野町森林組合	(株) 木こり屋				
工種	モルダー	移動式チップパー	コンテナ苗生産基盤施設等整備	スイングヤーダ	フォワーダ					
(8)	施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。	○	○	○	○	○				
(9)	施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。	○	○	○	○	○				
(10)	周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。	-	-	-	-	-				
(11)	建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。	-	-	-	-	-				
(12)	新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。	-	-	-	-	-				
(13)	個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。（受益戸数を記入すること。）	-	-	12	715	52				
(14)	個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。	○	○	○	○	○				
(15)	施設の入替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める要件を全て満たしているか。	○	-	-	-	-				
(16)	施設の整備に当たり、木造を検討したか。木造が困難な場合、施設における木材利用を検討したか。困難な場合、理由を整理したか。	-	-	-	-	-				

項 目	メニュー名	チェック欄					備考欄				
		木材加工流通施設等の整備	木質バイオマス利用促進施設等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗）	高性能林業機械の整備	高性能林業機械の整備					
		事業実施主体名	池川木材工業株式会社	丸和林業株式会社	高知県種苗緑化協同組合	津野町森林組合	(株) 木こり屋				
工種	モルダー	移動式チップパー	コンテナ苗生産基盤施設等整備	スイングヤーダ	フォワーダ						
(17)	木材加工流通施設等の整備において、施設を整備する場合、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分に用いる製材品については、「日本農林規格等に関する法律」（昭和25年法律第175号）の規定に基づき、「製材の日本農林規格」（平成19年農林水産省告示第1083号）又は「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」（昭和49年農林省告示第600号）の格付けがされたものかつ地域材を使用することになっているか。	-	-	-	-	-					
(18)	収支を伴う施設の適正性（収支を伴う施設に限る。）										
	ア 適正な収支計画を策定しているか。	○	○	○	-	-					
	イ 事業費が5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか。	○	○	-	-	-					
	経営診断日	R6. 4. 1	R6. 3. 19	-	-	-					
	ウ 補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか。	○	○	○	-	-					
	エ 補助残に対し融資を受ける場合は、金融機関等から融資が確実であるか。	○	○	○	-	-					
	オ 財務状況が健全であるか。	○	○	○	-	-					

項 目	メニュー名	チェック欄					備考欄			
		木材加工流通施設等の整備	木質バイオマス利用促進施設等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗）	高性能林業機械の整備	高性能林業機械の整備				
		事業実施主体名	池川木材工業株式会社	丸和林業株式会社	高知県種苗緑化協同組合	津野町森林組合	(株) 木こり屋			
工種	モルダー	移動式チップパー	コンテナ苗生産基盤施設等整備	スイングヤーダ	フォワーダ					
	カ 生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、実施要領に定める下記要件を全て満たしているか。	-	-	○	-	-				
	追加事業実施年度において、目標年度における目標数値を達成、又は達成されることが確実であるか。	-	-	○	-	-				
	需要先が確保され、供給量の増大が可能であるか。	-	-	○	-	-				
	追加事業実施年度の直近の単年度収支が黒字、又は黒字になることが確実であるか。	-	-	○	-	-				
	資金の調達が確実であるか。	-	-	○	-	-				
	キ 原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。特に、木質バイオマス利用促進施設の整備のうち木質バイオマス供給施設整備については、地域の燃料材の需給状況を踏まえた確実な原料入手の計画があるか。	○	○	○	-	-				
	ク 森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条第2項の規定により都道府県知事が公表する民間事業者として登録を受けているか、又は中核組合に認定されているか。（令和12年度までに限る。）	-	-	-	-	-				
(19)	高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性、稼働率の向上や効率化に資するものであるか。	-	-	-	○	○				

項目	チェック欄						備考欄			
	メニュー名	木材加工流通施設等の整備	木質バイオマス利用促進施設等の整備	コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗）	高性能林業機械の整備	高性能林業機械の整備				
	事業実施主体名	池川木材工業株式会社	丸和林業株式会社	高知県種苗緑化協同組合	津野町森林組合	(株) 木こり屋				
工種	モルダー	移動式チップパー	コンテナ苗生産基盤施設等整備	スイングヤーダ	フォワーダ					
(25)	木材加工流通施設等の整備については、事業実施に当たり、付表4のチェックリストにより、森林資源の持続性の確保に係る適切な対応がされていると確認したか。	○	/	/	/	/	/	/	/	/
(26)	実施要領に定める施設ごとの要件を満たしているか。	○	○	○	○	○	/	/	/	/
(27)	事業による効果の発現の見通し	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	ア 費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。	○	○	○	○	○				
	イ 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。	○	○	○	○	○				
	ウ 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか（算定数値を記入すること。）。	1.75	2.70	1.63	4.84	12.08				
(28)	整備後の施設の管理・運営の見通し	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	ア 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。	○	○	○	○	○				
	イ 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。	○	○	○	○	○				

(注)

- 1 チェック欄には、事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「-」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)
- 2 メニュー名（略称）
高性能林業機械等の整備（林業機械）、木材加工流通施設等の整備（木材加工）、木質バイオマス利用促進施設の整備（バイオマス）、特用林産振興施設等の整備（特用林産）、木造公共建築物等の整備（木造公共）、コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗）。
- 3 チェック欄は、適宜加除すること。

様式7の4

達成状況評価シート
(森林整備・林業等振興整備交付金)

1 個別事業評価表

目 標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等 区 分	設置年度	個別指標	目標年度（令和4年度）			備 考
							目標値	実績値	達成率（%） (実績値/目標値)	

2 改善措置実施事業表

目 標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等 区 分	設置年度	個別指標	改善措置内容			備 考
							改善措置 実施時期	改善措置後 の目標年度	改善措置の内容 (別様可)	
森林整備 の推進	高性能林 業機械等 の整備	林業機械作 業システム 【森林整備 型】	株式会社とさ れいほく	林業機械導入 【森林整備型】 高性能林業機械 フェラーバン チャ1台	平成29年 度	間伐材利用量 10,677→11,211 (m3)	令和5年 6月	令和9年度	改善計画書の作成	

3 達成状況評価表

「1 個別事業評価表」における全施設数（a）	0
「2 改善措置実施事業」における全施設数（b）	1
（a）のうち達成率が70%以上の施設数（c）	0
達成状況評価値（（c）／（（a）＋（b）））（%）	0%
達成状況評価結果	C

(注)

- 1 「1 個別事業評価表」には、要領第2の6による事業計画申請年度の前年度に報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業を記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に要領第8による改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 2 林業・木材産業循環成長対策交付金創設以前の事業で、要領第14経過措置の「なお従前の例による」こととして報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業についても、「1 個別事業評価表」に記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 3 「1 個別事業評価表」の「達成率」並びに「3 達成状況評価表」の「達成状況評価値」については、小数点以下を切捨てとする。
- 4 「3 達成状況評価表」の達成状況評価結果については、達成状況評価値に応じA、B又はCを記載すること。

達成状況評価値 (c) / ((a) + (b))	達成状況評価結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

- 5 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断される事業については、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当する事業については、本様式に準じ別途個別事業評価表を作成することとし、その理由を記載すること。